

広報

ことうら9

No.193 2020.9.1

特集

第2期 琴浦すくすくプラン始動

TOPIC

サブ特集 新型コロナウイルス対策経費 (P.6)

マイナポイントが始まります (P.9)

住民会議参加者募集 (P.12)

夜空を彩る願い

写真：コロナ終息祈願打ち上げ花火（東伯総合公園）

8月17日に長引くコロナ禍の終息を願って打ち上げられた花火。当日は、東伯総合公園と赤碕総合運動公園の2カ所で打ち上げをされました。2分間という短い時間でしたが、大輪の花火が夜空を彩り琴浦の夜空を明るく照らしました。当日の様子は、町facebookでもご覧いただけます。

（関連記事 8 ページ）

第2期計画の新規事業の中から3つの事業を紹介

長期休業期間児童クラブ ことっ子クラブ

平成30年に実施した「琴浦町子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の中で出された、「普段は必要ないが、夏休みや冬休みの長期休業期間中に通える児童クラブがあると良い」、「夏休みに日中1人で過ごさせるのが心配。長期休業の時だけ預けられるようにして欲しい」などの保護者の要望を受け、今年度から通年の児童クラブに通っていない児童を対象に、長期



休業期間児童クラブ「ことっ子クラブ」（シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に委託）を新たに開設しました。

夏休み・冬休み・春休みの長期休業期間中の子どもの居場所づくりを行います。

※冬休み・春休みの利用申し込みを受け付けています。

問合せ先 子育て応援課 ☎52-1709

ことっ子クラブの1日の活動の様子

8:00

受け入れ
検温と体調チェック。
お迎えの時間を保護者に確認します。



9:00

朝の会
当番で日直が司会をします。
今日の予定の確認や週の目標を決めます。



9:15

学習タイム①
夏休みの宿題を中心に勉強します。音読タイムでは国語の教科書を読みます。



10:00

全体遊び・自由遊び①
みんなで体を動かして遊んだ後、好きな遊びを楽しみます。



12:00

お弁当タイム
待ちに待ったお弁当タイム♪
たくさん遊んだ後のお弁当は美味しいな～。



12:40

読み聞かせタイム
食後は支援員に絵本を読んでもらいます。



13:00

学習タイム②
この時間は、書道や絵画の制作にもじっくり取り組みます。



14:00

全体遊び②
午後は子どもの体力づくりを目的とした運動も交えて遊びます。



15:00

おやつタイム
家から持ってきたおやつを食べてちょっと一息♪



15:30

自由遊び②
2つのグループに分かれて運動遊びと部屋遊びをします。



16:15

お掃除タイム
1日使ったクラブを子どもたちみんなですっきり掃除します。



18:30

クラブ終了
楽しかったね。
また明日!



安来節演芸館の方にどじょうすくい体操などを教えていただきました。



新聞丸読み授業をしました。



北栄町B&Gのプールで泳ぎました。

その他の楽しい企画



今年度から第2期琴浦すくすくプラン（計画期間…令和2年度～令和6年度）がスタートしました。第1期計画での取り組みの成果と課題、「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」（平成30年実施）の結果などを踏まえ、計画の見直しを行い、各施策がさらに推進されるよう取り組んでいます。

7つの基本目標と主な行動計画

地域における子育て支援

地域における様々な
子育て支援サービスの充実

- 幼児教育・保育の充実
- 乳幼児の家庭保育支援

親子の健康確保と増進

妊娠期から子育て期に
わたる切れ目ない支援

- 母子保健と子育て支援の一体的な提供
（子育て世代包括支援センター「すくすく」）
- 母子保健事業の充実

子どもの心身の健やかな成長 に資する教育環境の整備

「ふるさとを愛し 未来を拓く」
琴浦っ子」の育成

- 小学校への円滑な接続、確かな学力の向上
- 地域に根ざした教育活動および豊かな心を育む教育活動の充実

子育てを支援する生活環境の整備

安全で安心なまちづくりの推進

- 遊び場の整備
- 公共施設などのユニバーサルデザインの推進

仕事と家庭の両立

ワーク・ライフ・バランスを
重視した、仕事と家庭の両立支援

- ファミリー・サポート・センターの活用
- 放課後児童クラブ事業の充実

子ども等の安全の確保

安心して外出・移動できる
環境の整備

- 交通安全の推進
- 子どもを犯罪などの被害から守るための活動の推進

要保護児童・障がい児等への対応

個々のニーズにあわせた施策やサービスの充実

- 児童虐待防止策の充実と、関係機関の連携強化による支援
- 障がい児施策の充実
- ひとり親・生活困窮家庭などの自立支援

第2期 琴浦町すくすくプラン始動

琴浦町次世代育成支援行動計画

琴浦町子ども・子育て支援事業計画



子どもと向き合い笑顔で子育てをするためには、親の心身の健康が大切です。子育て世代包括支援センターすくすくでは、妊娠期から支援を行っています。

妊娠期

出産

産後

●妊娠中から母子の健康を守り、出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を行います

保健師が妊婦さんの訪問に伺います(産前6～8週頃)
産後健康診査の受診券を交付し、体調や出産準備の確認と産後に利用できるサービスなどの紹介を行います。



ご出産おめでとうございます!
安心して、子育てを楽しんでいただけるよう
応援していきます。

●産後健康診査

産後2週目と4週目に産科医療機関で無料で受診できます。

●電話連絡による産後の体調確認・育児相談
(産後2～3週頃)

●赤ちゃん訪問(生後2ヵ月までと3～4ヵ月頃)



出産後に困ったら…

●産後ヘルパー派遣事業

出産後間もない時期に家事などの支援が受けにくい家庭に対して、ヘルパーが家事のお手伝いをします。退院の翌日から2ヵ月の間に40日以内で利用できます。

●産後ケア事業

産後の心身ともに不安定な時期に産科医療機関にて宿泊や日帰りでケアを無料で受けることができます。生後4ヵ月末満の母子で、家事・育児支援が受けられない人や体調不良・強い育児不安がある人が利用できます。

※上記事業の利用を希望される場合はすくすくにお問い合わせください。

子育て世代包括支援センターすくすく

琴浦町役場本庁舎北側 保健センター内 ☎27-1333

妊娠・出産・子育てについての身近な相談窓口として、保健師や栄養士、保育士が相談に応じます。

「初めての妊娠出産で不安…」、「体重がちゃんと増えてるかな…」、「子どもの育ち・発達のことが心配…」などのお悩みはありませんか? 必要に応じて関係機関とも連携し、みなさんの子育てを応援します。お気軽にご相談ください。

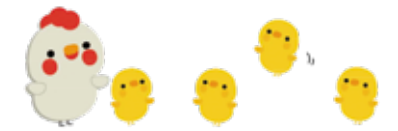
子育て応援課
塚根主事



私たちが
サポートします

自治公民館を活用した子どもの居場所づくり (徳万部落の取り組み)

いきいきこどもクラブ



徳万部落では、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいます。以前から子ども会の行事をいきいきサロンと合同で開催するなど、地域の大人と子どもが触れ合う機会を作ってきました。

子どもの数が少なくなっている中、地域に子どもたちの居場所を作ろうと、いきいきサロンと子ども会の保護者が連携して、今年度から夏休みに公民館を半日開放する「いきいきこどもクラブ」を企画しました。

当日は、夏休みの宿題や、習字や水彩道具を持ってくる子どもたちを地域の大人たちが温かく迎えました。絵の得意な人、習字の上手な人が子どもたちに手ほどきをします。

地域でのつながりが薄くなってきている中、徳万部落の取り組みがモデルになり、地域での子育て支援の取り組みがさらに広がるよう推進していきます。



夏の思い出を描くよ～



筆運びを一緒に練習



頑張ったご褒美に紙芝居を読んでもらいました♪

子どもとの接し方のコツを楽しく学ぶ ペアレント・トレーニング教室

●ペアレント・トレーニングって何?

ペアレント・トレーニングとは、子どもへのより良い関わり方を学びながら、日常の子育ての困りごとを解消し、楽しく子育てできるよう支援する保護者向けのプログラムです。

●どんな内容?

子育てで大事だと言われている基本的な子どもへの対応技術(前向きな養育行動)について、ロールプレイやワークを通して具体的に繰り返し学び、家庭で実践できる頻度を高めます。

●教室はいつ開催してるの?

右記のとおり全3回で開催予定です。現在、参加者を募集しています。参加を希望される場合は、子育て世代包括支援センターへお申し込みください。

※教室に参加できない人は、個別受講も対応しますのでご相談ください。

ペアレント・トレーニング教室

申込締切
9月14日(月)

と き 1回目: 9月27日(日)10:00～11:30
2回目: 10月25日(日)10:00～11:30
3回目: 11月15日(日)10:00～11:30
※全3回の教室です。

ところ 琴浦町保健センター2階(役場本庁舎隣)
対 象 3歳から就学前のお子さんの保護者で全3回の教室に参加できる人

定 員 10名程度(定員に達し次第、締め切ります)

内 容 講義とペアワーク

その他 参加費無料、託児あり

問合せ・申込先

子育て世代包括支援センター
すくすく

☎27-1333



新型コロナ対策 第3弾

コロナ後へ向けた
新ことうら創造プロジェクト

～ 町民の「暮らし」を守り、「地域経済」を支え、「新しい町民生活」へ変革 ～



琴浦町は、4つの柱
にもとづいて
支援策を実施！



未来のことうらっ子応援事業【第2弾】

対 象 令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた子
申 請 対象者へ申請書を送付しますので、下記へ申請書をご提出ください。

問合せ先
琴浦町子育て世代
包括支援センターすくすく
(子育て応援課内)
☎27-1333



建築業応援！住宅の修繕・改修助成事業

対象者
・町内に本社を置く業者に依頼された人
・町内在住者で世帯全員に町税などの滞納がないこと
対象住宅 町内に自ら所有し、現に居住している住宅
対象工事 住宅の機能向上や居住環境向上のための修繕、模様替え、増改築などの工事
※申請・交付決定前に着工済みの工事は対象外
助成額 工事費の10% 上限10万円
申 込 所定の申請書類と添付資料を添えて、建設環境課へご提出ください
※助成金の交付見込額が予算に達し次第、受付終了
問合せ先 建設環境課 ☎55-7804

ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業【国制度】

対象者 児童扶養手当受給者、公的年金受給者、収入が減少した人
申 請 児童扶養手当受給者は申請不要、その他は申請が必要
受付期間 令和3年2月26日(金)まで
問合せ先 福祉あんしん課 ☎52-1715

ことうら大学生等応援事業【第2弾】

対 象
・町出身の高校卒業から20歳代の学生
専修学校(専門課程)、短大、大学、大学院、高専(4年以上)、高校(専攻科)
・対象世帯の全員が申請時点で町税などの滞納がないこと
支給額 町内在住者5万円／町外在住者10万円
申 請 郵送または持参により企画政策課へ提出
提出書類 申請書兼請求書／口座確認書類／町外在住の実態が確認できる書類(賃貸契約書、住民票の写し、電気代の領収書など)
問合せ先 企画政策課 ☎52-1708

プレミアム付ことうら商品券発行事業【第2弾】

対 象 町民(前回購入できなかった人が対象)
発行総額 1億2,000万円(プレミアム率:20%)
販売額 500円券24枚(1万2,000円分)を1セット1万円で販売
制 限 1人5セットまで
販売方法 事前にお申し込みいただき、その後販売※申し込み多数の場合は抽選
購入期間 9月1日(火)～6日(日)
問合せ先 琴浦町商工会 ☎52-2178

医療・介護施設等事業継続支援事業

対 象 町内医療機関、介護施設など
申 請 対象の医療機関、介護施設に申請書を送りしています。必要事項を記入しご提出ください。
問合せ先 すこやか健康課 ☎52-1705

まちの予算はどうなった？／

一般会計 補正予算額

4億1,050万円

7月 補正予算

問合せ先 総務課 ☎52-2111

会計区分	補正額	主な補正内容
一般会計(7月臨時議会分)	4億1,050万円	感染症対応地方創生臨時交付金事業(内容は以下のとおり)

▼一般会計の主な事業内容

事業名	補正額	事業内容	担当課
①未来のことうらっ子応援事業【第2弾】	1,200万円	コロナ禍において安心して子育てを行う生活基盤を整えるため、令和2年4月28日以降に生まれた子へ1人10万円を給付します。	子育て応援課 ☎52-1709
②お外で遊ぼう！こども園遊具設置事業	430万円	子どもたちが3密を防ぎながら外遊びを行える環境を整備するため、ことうらこども園に遊具を設置します。	
③こども園ICTシステム導入モデル事業	563万円	非接触状態での園と保護者とのコミュニケーションの向上や職員の業務改善を図るため、しらとりこども園においてICTシステムをモデル的に導入します。	
④プレミアム付ことうら商品券発行事業【第2弾】	2,100万円	町内の消費活性化および域内経済循環の促進を図るため、第2弾のプレミアム付ことうら商品券を発行します。(第2弾 発行総額1億2,000万円)	商工観光課 ☎52-1713
⑤ことうら「旅」と「食」魅力発信プロジェクト事業	6,000万円	ことうらの「旅」と「食」を町内外へ発信するため、大手出版社の宣伝力を活用し、雑誌・オンラインなどのメディアによる情報発信を行います。	旅：商工観光課 ☎52-1713 食：企画政策課 ☎52-1708
⑥建築業応援！住宅の修繕・改修助成事業	1,000万円	快適に暮らすための住環境の向上と建築工事の発注を促進するため、住宅の修繕・改修を支援します。	建設環境課 ☎55-7804
⑦医療・介護施設等事業継続支援事業	740万円	医療・介護提供体制の確保・継続維持のため、医療機関、薬局、介護施設などへ事業継続の支援を行います。	すこやか健康課 ☎52-1705
⑧コロナ後の社会に対応したまなびタウンリニューアル事業	1,600万円	まなびタウンとうはくにおいて町民の求める新たな機能・役割の視点を取り入れ、コロナ後の社会に対応した新たな公共施設へとリニューアルします。	社会教育課 ☎52-1161
⑨ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業【国制度】	1,244万円	ひとり親世帯などの経済的な負担を軽減するため、国の制度に基づき1世帯5万円、第2子以降3万円の給付金を支給します。	福祉あんしん課 ☎52-1715
⑩ことうら大学生等応援事業【第2弾】	4,500万円	大学生などの経済的な負担を軽減するため、町内在住者5万円、町外在住者10万円を支給します。	企画政策課 ☎52-1708
⑪町民と考える持続可能な地域交通事業	412万円	持続可能な地域交通の再編計画を策定するため、無作為抽出で選定し、応募のあった町民による住民協議会を開催します。	

マイナポイントが始まります！

最大 **5,000** 円相当のポイント
がもらえちゃう！

付与率
25%

問合せ先 総務課 ☎52-2111

? マイナポイントとは？

マイナンバーカードを活用した消費活性化策として、キャッシュレス決済サービスへ一定額のチャージなどをすると、国がプレミアム分として上限5,000円相当のマイナポイントを付与し、お買い物などに利用できる制度です。

? どんな準備をすればいいの？

マイナポイントの予約と申し込みは、マイナンバーカードの読み取りが可能なパソコンやスマートフォンから、マイナポイント専用サイトに接続して手続きを行います。マイナポイント専用サイトへは下記2次元コードを利用するほか、インターネットで『マイナポイント』と検索して手続きしてください。

必要な端末をお持ちでない場合は、役場窓口にも専用端末を用意していますのでご利用ください。



STEP
1

マイナポイントの 予約 (マイキーID取得)

手続きにはマイナンバーカードとカード取得時に登録した4桁の暗証番号が必要です。マイナポイントの予約に必要な端末をお持ちでない人、操作が不安な人のために役場窓口でお手伝いします。

STEP
2

マイナポイントの 申込

- マイナポイントの申込（キャッシュレス事業者の選択）
※専用サイトから手続き
- マイナポイントの対象となるキャッシュレス決済サービスはマイナポイント専用サイトからご確認ください。
- マイナポイントの申し込みの際には、キャッシュレス決済サービスが利用できる状態となっていること、キャッシュレス事業者から付与されるIDやセキュリティコードが必要となる場合がありますので、あらかじめご用意ください。

STEP
3

マイナポイントの 取得・利用

※9月1日～翌年3月31日まで

マイナンバーカードの作成

- ・郵送やインターネットの他、役場窓口で申請できます。
- ・役場窓口で申請される場合は、顔写真の撮影など、手続きのお手伝いします。
- ・マイナンバーカードの受け取りには約1ヵ月かかりますのでお早めにお手続きください。
- ・詳しくは広報1月号9ページをご覧ください。



身体障がい者相談員
遠藤 栄さん
☎52-3906 (自宅)

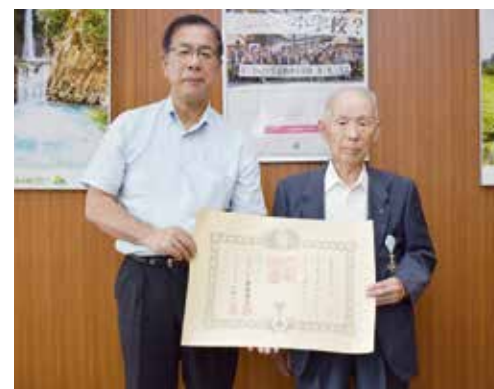


知的障がい者相談員
伊藤千鶴子さん
☎52-2709 (自宅)

お気軽にご相談ください 障がい者相談員2名を委嘱

身体障がいや知的障がいのある人や、その家族のさまざまな相談に応じ必要な助言を行う相談員として、2年の任期で町が委嘱をしています。相談者のプライバシーには十分配慮し、相談内容が外部に漏れることは一切ありませんので、安心してご相談ください。

なお、精神障がいについての相談先は、毎月のお知らせ版に掲載していますのでご利用ください。



米寿のよろこびとともに 高力弘さん瑞宝双光章を受章

元赤碕町助役の高力 弘さんが、旧赤碕町収入役・助役としての8年以上の長きに渡る活動が認められ、瑞宝双光章を受章されました。

この叙勲は、春秋叙勲の該当者で88歳になられた人を対象にして選定、授与されます。

町長から勲章を伝達授与された高力さんは、満面の笑顔で喜びを表しておられました。



道の駅「ポート赤碕」をきれいに 町内事業所が地域に貢献

8月7日、町内の建設関係事業所で組織する琴浦町建設協議会（会長 馬野慎一郎さん）が道の駅「ポート赤碕」で草刈りや植栽の剪定などの奉仕作業を行いました。

作業には19社30名が参加。遊具のある「ふれあい広場」を中心に約2時間作業を行い、日本海を望む美しい景観の整備に取り組みしました。

参加者からは「町内外の皆さんに気持ちよく利用してもらいたい」といった声が聞かれました。



コロナ禍の終息を願って 夜空を彩る大輪の花火

8月17日、長引く新型コロナウイルス感染拡大の終息を願って花火が打ち上げられました。当日は、午後8時に点火され、2分間という短い時間でしたが、色とりどりの閃光がきらめき、大輪の花火が琴浦の夜空を彩りました。

この花火に疫病退散の想いを込めるとともに、コロナ禍が一刻も早く終息し、来年の夏はみんなが揃って花火を見られるようにと願っています。

休日集団セット検診のご案内

お勤めされている人など、平日に健診やがん検診を受けられない人のために休日に集団セット検診を行います。

新型コロナウイルス感染症対策のため、できる限り**指定の検診日時**で**受診**してください。午後の検診に限り、対象地区以外の人を受診することができます。

※胃、乳、子宮がん検診は定員があります。

問合せ先 すこやか健康課 ☎52-1705

休日検診の会場や
対象地区が変更
になりました。

集団セット検診を受診される皆さまへ

- ・当日はマスクを着用し、自宅で検温をしてから会場へお越しください。
- ・自宅での検温時に37.5℃以上の発熱のある人、風邪症状のある人は当日の受診を控えてください。

※当日検診会場において、検温など体調確認を実施しています。確認の結果、検診会場で受診をお断りする場合があります。

検診日	会場	受付時間	対象地区
11月8日(日)	赤碕分庁舎	8:30 ～11:00	【以西地区】 竹内、赤碕金屋、宮木、大熊、国実、大父、平田ケ平、大父木地、山川、山川木地 【安田地区】 笹津、坂ノ上、下市、向原、湯坂、光、尾張、梅田 【成美地区】 大石、今在家、分乗寺、佐崎、上中村、下中村、太一垣、国主、城山
		13:30 ～15:00	【成美地区】 南出上、出上1区～6区、東山区、桜ヶ丘、東桜ヶ丘、上野、緑、水口 【赤碕地区】 朝日町、別所、朝日ヶ丘、亀崎町、港町、東三軒屋町、三軒屋町、塩屋町、荒神町、南荒神町、東町、仲之町、本町、西仲町、西町、八幡町、地藏町、大山町、牧場、西地藏町、駅前通り、花見町、上赤碕、松ヶ丘、船望台、扇町、きらり町、きらり住宅
11月22日(日)	保健センター (本庁舎)	8:30 ～11:00	【古布庄地区】 野井倉、中津原、上三本杉、下三本杉、別宮、古長、矢下、宮場、八反田、上法万、下法万、杉地 【下郷地区】 森藤、杉下、平和、上光好、下光好、上鋤、鋤、美好、松井、下大江、三保、倉坂 【上郷地区】 野田、福永、大杉、山田、公文
		13:30 ～15:00	【八橋地区】 八橋1区～7区、八橋立石、ガーデンヒルズ、岩本、大成、一里松、コーポラスことうら、大灘団地、笠見、田越、保1～3区、丸尾、寿団地、徳万、東伯ハイツ区 【浦安地区】 金屋、伊勢野、中尾、斉尾、斉尾団地、槻下中村、槻下北団地、槻下南団地、二軒屋、上伊勢、上伊勢団地、下伊勢東、下伊勢西1区～4区、浦安1区～11区、逢束1区～7区

町内巡回

肺がん・結核検診、大腸がん検診

問合せ先 すこやか健康課 ☎52-1705

●9月～10月に各地区を巡回します

会場・日程は、巡回検診日程表を5月初め頃に配付した受診券と一緒にお配りしていますので、ご確認ください。

※対象地区の巡回日にご都合が悪い場合、ご都合の良い会場で受診いただくことができます。

●受診に必要なもの

①希望する検診の受診券（緑色）

②個人負担金

※受診券は、5月初め頃にピンクの封筒に入れて各世帯に配付しています。切り取ってご持参ください。

●注意事項

レントゲン撮影時の服装は、薄い無地のTシャツか肌着を着用ください。

がんで亡くなる人で最も多いのは？

がん死亡数が多い部位（2018年、男女計）

- 1位：肺がん
- 2位：大腸がん
- 3位：胃がん
- 4位：膵臓がん
- 5位：肝臓がん

（出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」（人口動態統計））

●肺がん

日本では、がんで亡くなる人のうち「肺がん」で亡くなる人が最も多いです。

また、罹患率でみると、40代以降で肺がんにかかる人が増えています。40歳になったら、肺がん検診を受けましょう！

●対象年齢・個人負担金

検診種類	対象年齢	個人負担額
肺がん・結核検診	65歳以上	無料
肺がん検診 (レントゲンのみ)	40～64歳	300円
	50～64歳以上	800円
肺がん検診 (かくたん 喀痰検査あり)	65歳以上	400円
	40～69歳	500円
大腸がん検診	70歳以上	300円

※喀痰検査は50歳以上で[タバコを吸った年数×1日のタバコの本数]が600以上の人のうち、希望者のみに実施します。

※年齢は令和3年3月31日に到達する年齢です。

●結核

初期症状は風邪と似ていますが、せき、たん痰、微熱などの症状が長く続くのが特徴です。“結核は昔の病気”と思われがちですが、現在でも毎年多くの人が結核にかかっています。

●大腸がん

琴浦町は、県や全国と比べて、大腸がんでの死亡率が高い現状があり、痔だと自分で判断するのは危険です。大腸がん検診は、少量の便を採って出す簡単な検査です。

まだ検診を受けていない人は、この機会に受診しましょう



琴浦町検診推進キャラクター
「ドックター55（コーギー）」

事業レビューなどで町民の皆さんからいただいた
意見とその反映状況

	町民の主な評価	町としての取り組み
総合公園 〔平成30年度 公共施設レビュー〕	○施設の管理方法について、指定管理者制度導入（民間委託）を検討するべき。 ○芝を保護するための利用休止期間の減らし、利用できる期間を長くするべき。 ○統合して残す施設を充実させる。 など	○民間企業から施設の管理、運営の方法などの提案を募集しています。 ○民間からの提案を踏まえ、町民の皆さんがより利用しやすい施設となる運営に見直します。
生涯学習センター 〔平成30年度 公共施設レビュー〕	○まちづくりと関連付けて近隣店舗などとの連携するべき。 ○学校帰りの自習・学習の場としての機能を充実するべき。 ○利用の少ない部屋の見直しが必要。 など	○ワークショップを開催し、町民のみなさんからとまなびタウンを考えていきます。また、令和2年度にリニューアルに向けた基本設計を行います。ワークショップでの意見を反映し、より利用しやすい施設へ見直します。
一向平キャンプ場 〔平成30年度 公共施設レビュー〕	○利用者数が少なく、利用1件当たりの税金の負担が大きい。 ○区画数の見直しが必要。（66区画は多い） ○指定管理業務の見直しが必要。 など	○キャンプ情報サイト、SNSなどを使ったPR活動を実施した。（R1年度は前年度より1.8倍の利用件数） ○今年度より新たな民間事業者による運営を開始しました。 ○今年度、リニューアル工事を実施します。
斎場管理 〔令和元年度 事業レビュー〕	○中部ふるさと斎場と統合しないで、琴浦町単独で斎場を運営して欲しい。 ○琴浦町単独で適正な管理をするためには使用料の見直しは必要である。 など	○当面の間は、琴浦町単独で斎場を運営します。 ○令和2年4月より使用料を見直しました。
社会福祉協議会補助金 〔令和元年度 事業レビュー〕	○社会福祉協議会でなければできない事業を補助すべき。 ○老朽化した浦安地区公民館を福祉センターへ移転し、社会福祉協議会との複合化を検討すべき。 など	○令和2年度の補助対象経費を見直しました。 ○令和2年度より建物の管理費の補助を開始しました。 ○浦安地区公民館の老朽化対策が進む中、福祉センターとの複合化ができるか検討を開始しています。

低未利用地利用促進の
ための控除制度について

令和2年度の税制改正に伴い「低未利用土地等の譲渡に係る所得税及び個人住民税の特例措置」が創設されました。これにより長期間利用されていない空き家や空き地などを譲渡した場合、長期譲渡所得から最大100万円の控除を受けることができます。

●対象となる主な要件

- ・市区町村による「低未利用土地等確認書」の交付を受けている
- ・譲渡先が個人で利用予定がある
- ・都市計画区域内にある土地である
- ・5年以上所有した土地などである
- ・令和2年7月1日以降に譲渡した土地と建物の譲渡合計額が500万円以下である
- ・親族間の譲渡でないこと

●申請方法

対象の土地などを譲渡した人は、「低未利用土地等確認申請書」と添付書類を役場へ提出し、「低未利用土地等確認書」の交付を受け、確定申告をしてください。

問合せ先

企画政策課 ☎52-1708

令和2年度「琴浦自分ごと化会議」、「事業レビュー」の参加者を募集します

「平成30年度公共施設レビュー」、「令和元年度事業レビュー」にて無作為で抽出した町民の皆さんに町の取り組みに対する評価やご意見をいただく取り組みを実施してきました。
本年度は、「琴浦自分ごと化会議」と「事業レビュー」を実施します。

募集
方法

9月上旬に、無作為で抽出した18歳以上の町民を対象に案内を送付し、その中から希望者に参加していただきます。案内が届いた人は、ぜひご応募ください。

01 琴浦自分ごと化会議

～町民と考える持続可能な地域交通～

人口減少や高齢者の自家用車の普及を背景に利用者が減少し続けている「ことうらバス」。このコロナ禍で公共交通はさらに大きな打撃を受け、また運転手不足の問題など、地域交通の確保は大きな課題となっています。
琴浦町でも、これまで町が行ってきた地域の交通手段を今までどおり続けていくことが難しい状況となっています。しかし、自家用車を運転できない人にとって、通勤・通学・通院・買い物といった日々の生活に公共交通は欠かせません。「今は、車を運転できる人」も、いつ運転ができなくなるかわかりません。
琴浦町の「地域交通」について、「自分ごと」として、どのようにしていくのが良いか一緒に考えてみませんか。

●会議ではどんなことをするの？

地域が抱えるさまざまな課題を共有し、町民自らが「自分のこと」として町の現状を知り、意見を出し合うことで、課題解決を目指す話し合いの場です。
今回は、「地域交通」をテーマに話し合います。

自分ごと化会議の日程（予定）

- ①10月25日（日）午後
 - ②11月21日（土）午後
 - ③12月13日（日）午後
 - ④2月6日（土）午後
 - ⑤3月6日（土）午後
- ※時期・会場は、決定後お知らせします。
問合せ先 企画政策課 ☎52-1708



02 琴浦町事業レビュー

事業は、町がみんなの生活をよくするために行うものです。その手法として「本当に効果的な方法か?」、「もっと充実させる必要があるのでは?」、「そもそも事業の目的は、もう達成してい

るのでは?」など、町民の皆さんに事業の評価をしていただきます。いただいた評価は、よりよい住民サービスへの見直しに反映させていただきます。

事業レビューの日程（予定）

- （1）事前研修会 10月25日（日）午前
 - （2）事業レビュー
 - 〔1日目〕11月14日（土）午前・午後
 - 〔2日目〕11月21日（土）午前
- ※参加いただく日は、選択可能です。
※時期・会場は、決定後お知らせします。
問合せ先 総務課 ☎52-2111



▲令和元年度事業レビューの様子

9月10日(木)～16日(水)は自殺予防週間です

コロナウイルスにも負けない こころの健康

●睡眠はこころと体の栄養源

人は、眠ることによって体の疲れを回復するだけでなく、こころの健康も保っています。ストレスによって眠れない日が続くと、イライラしたり、不安を感じやすくなることがあります。



●コロナ禍の影響

今年は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、移動の自粛や人との距離を保つこと（ソーシャルディスタンス）が呼びかけられています。通常の状態ではないことが多々あることは、大きなストレスになります。

不安な気持ちや状況を周りの人と共有したり、感染予防策をしたうえでできる活動を考えていきましょう。体を動かすことが減ると、不眠に繋がったり、セロトニンというホルモンが減少して、うつ病を引き起こしやすくなります。



いつもと様子が違うのは、こころが不調のサインかもしれません

こころの不調は自分では気づかないことがあります。家庭や職場など、周囲が異変に気づいた時に声をかけてあげることが大切です。相談できずに1人で悩んでいる人もいます。共感・ねぎらい・心配の言葉をかけながら話を聞いたり、専門機関などへの相談を薦めてあげましょう。

<相談窓口>

- ・すこやか健康課 ☎52-1705
- ・福祉あんしん課 ☎52-1706
- ・中部総合事務所福祉保健局 ☎23-3147
- ・自殺予防いのちの電話 ☎0120-786-556
- ・鳥取いのちの電話 ☎0857-21-4343
- ・県立精神保健福祉センター ☎0857-21-3031

高齢期になると、子どもの自立や友人・配偶者との死別などの環境の変化や身体的な要因からうつ病を発症しやすくなります。ただし、高齢者の認知症とうつ病は、よく症状が似ており、しばしば併発していることもあるため、専門医でも診断が難しいことがあります。

見分けるポイント	老人性うつ病	認知症
初期症状	身体的な不調や抑うつ症状など	性格の変化・記憶障害など
症状の進行	何かのきっかけで発症することが多い	特にきっかけなく徐々に進行
気分の落ち込み	多い (特に朝方調子が悪い)	少ない
妄想	貧困妄想・罪業妄想など	もの盗られ妄想

人との物理的な距離はあっても、「人と人との絆」や「思いやり」はこれからも大事にしていきたいでしょう。



国勢調査にご協力ください

全世帯
対象



5年ごとに実施される国勢調査は、「日本に住む人や世帯」の実態を明らかにすることで生活環境の改善や防災計画など、私たちの生活に欠かせないさまざまな施策に役立てられる大切な調査です。

9月上旬から調査員が各世帯へ、調査票の配布および受け取りに伺います。

調査の趣旨をご理解のうえ、皆様のご協力をお願いします。

●調査基準日

10月1日(木) 現在で普段住んでいる場所で行います。

●回答期間

【インターネット回答】

9月14日(月)～10月7日(水)

【調査票での回答】

10月1日(木)～7日(水)



インターネット回答
はこちらから

●対象 町内全世帯

●調査項目 性別、出生の年月、5年前の住所、就業状態、従業地または通学地など

新型コロナウイルス感染症対策 を踏まえた調査の実施について

●調査員はマスクを着用するなどの咳エチケットを徹底します。また、調査についての説明はインターフォン越し、または一定の距離を保ちつつ簡潔に行います。

●調査への回答は、10月7日(水)までに、できる限りインターネットまたは郵送をお願いします。

※この場合、国勢調査員が調査票回収のために訪問することはありません。

●問合せ先 商工観光課 ☎52-1713

男女共同参画フォーラム講演会

このご時世! イライラ・怒りの対処術 アンガーマネジメントで幸せ生活

参加費
無料

ステイホーム中に「あんなに怒るんじゃないかった」、「やっぱり怒っておけばよかった」など、怒りで後悔したことはありませんか？

怒ることは悪いことではありません。しかし、怒りの扱いを誤れば、他人や自分を傷つけて後悔してしまいます。『怒りで後悔せず、上手に付き合うコツ』や『怒りが起きる意外な原因』などを分かりやすく学んでいただけます。



講師：稲田 尚久

アンガーマネジメント、叱り方、伝え方などを中心に、子育てをはじめ教育、ハラスメントといった分野の講演や研修や産業カウンセラーとして、官公庁や企業、個人へのカウンセリングを行っている。

と き **9月19日(土)**
13:30～15:30 (受付13:00～)

ところ まなびタウンとうはく4階
多目的ホール

定 員 120人(先着)

申 込 事前申し込み不要

その他・託児あり(対象：満1歳～未就学児)
・当日はマスク着用をお願いします。
・新型コロナウイルスの影響により中止となる場合があります。

問合せ先 企画政策課 ☎52-1708

案 内

体育施設夜間利用調整会
(10・11・12月分)

10～12月に利用されるチームの代表の皆さんは必ず出席してください。
と き 9月16日(水) 18:00～
ところ 総合体育館 会議室
対象施設 総合体育館、農業者トレーニングセンター、東伯武道館、赤碕武道館、町内各学校の体育館およびグラウンド
問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

厚生病院健康公開講座

～からだにやさしい胃がんの治療～
と き 9月13日(日) 13:30～15:30
ところ 倉吉交流プラザ2階 視聴覚ホール・第1研修室
(倉吉市駄経寺町187-1)
テーマ
・胃がんの内視鏡治療
・胃がんの腹腔鏡手術
・胃がん手術後の栄養療法
定 員 63人
入場料 無料

問合せ先 鳥取県立厚生病院 ☎22-8181

法務局からのお知らせ

法務局では7月10日から、本人が自書した自筆証書遺言書を保管する制度を開始しました。保管申請の手続きなどは事前予約制です。
詳しくは法務省ホームページをご確認いただくか法務局までお問い合わせください。また公正証書遺言に関するお問い合わせは、公証役場にお尋ねください。
問合せ先
・鳥取地方法務局倉吉支局 ☎22-4108
・倉吉公証役場 ☎22-0437

募 集

町営住宅などの入居者募集

●募集の住宅・家賃(月額)

町営住宅	
● 槻下団地…1戸	24,900円～37,100円
● 東伯団地…1戸	16,000円～23,900円
● 一里松団地…1戸	19,800円～29,500円
● 八幡第2団地…1戸(一次募集)	14,900円～22,200円
● 南荒神団地…2戸(一次募集)	20,000円～29,800円
● 東山団地…1戸(一次募集)	17,700円～26,400円
● 城山団地…1戸(一次募集)	19,500円～29,000円
特定公共賃貸住宅	
● とうはくハイツ単身向…2戸	25,000円
そ の 他	
● コーポラスことうら…6戸	18,000円～27,000円

※1次募集は、子育て世帯、母子・父子世帯、高齢者世帯、障がい者世帯などが対象となります。

●入居の条件

- 【共通】
・住宅に困窮していること
・市区町村税などに滞納がないこと
・暴力団員でないこと
【町営住宅】
・月額所得158,000円以下
・同居親族があること
【特定公共賃貸住宅】
・月額所得158,000円以上487,000円以下

※特例として条件が緩和できる場合があります

募集期間 9月1日(火)～15日(火)
抽選日時 9月25日(金) 10:00～
入居可能日 10月1日(木) ※入居手続き完了後
申込・問合せ先 建設環境課 ☎55-7805

催しもの

寿大学一般教養コース

と き 9月28日(月) 14:00～15:30
ところ まなびタウン4階 多目的ホール
内 容 ニュースポーツ「ほおるん・ビンゴ」
送迎バス 9月10日(木)までに申し込み
問合せ先 社会教育課 ☎52-1161

令和3年度「児童福祉週間」標語募集

募集期間 9月1日(火)～10月20日(火)
内 容 子どもたちを応援する標語や、未来へ向けての子どもたちからのメッセージとなる標語を募集します。どなたでも応募できます。最優秀作品に選ばれた標語は、児童福祉週間のポスターやイベントで使われます。
その他 国では、毎年5月5日の「子どもの日」から1週間を「児童福祉週間」としています。

令和2年度最優秀作品「やさしさに つつまれそだつ やさしいこころ」

応募・問合せ先 公益財団法人児童育成会 ☎03-5357-1174

鳥取県行政書士会 無料相談会

行政書士が、相続・遺言、成年後見、帰化・在留申請などの相談に電話で応じます。
と き 10月1日(木) 10:00～15:00
専用ダイヤル ☎0857-26-1532
問合せ先 鳥取県行政書士会事務局 ☎0857-24-2744

自由に遊ぼう!プレーパークどんぐり

自由に考え、自由に遊ぶ!自然の中で思いっきり外遊びしませんか? いつ来ても、いつ帰ってもOK!

と き 9月27日(日) 13:00～15:00くらい
ところ 東伯総合公園子ども広場(野球場横)
参加費 無料・事前申込不要
持ち物 マスク・水筒(飲み物)、タオル、着替えなど(汚れてもいい服装で来てください)



総合体育館トレーニングルーム

人数が多い場合は利用を制限させていただきます場合があります。

利用時間 ※火曜日休館
月・水・木・金・土曜 8:30～22:00
日曜 8:30～17:00
※窓口で受け付けをしてからご利用ください
利用料 町民1回110円(年会費3,300円)
持ち物 スポーツウェア、屋内用シューズ、飲み物、タオル
※高校生以上から利用できます。

【9月のトレーナースケジュール】
■谷川コンディショニングコーディネーター(水) 12:30～20:30/ (土) 8:30～16:30
※体幹教室などで、不在の場合があります。
■町民トレーナー(木) 9:00～12:00/ (金) 14:00～17:00
※日程は中止・変更になる場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

申込・問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

～皆さんから投稿していただいた四季折々～

投稿者 サンフラワーさん
タイトル 『はるかひまわり畑』
撮影場所 鳴り石の浜

琴浦の四季折々の写真、まだまだ募集しています。氏名、ニックネーム、住所、電話番号、撮影場所、撮影時期、タイトルを添えてご応募ください。(メール可) kikaku@town.kotoura.tottori.jp
問合せ先 企画政策課 ☎52-1708



おうちで簡単体操

毎日続けて、理想のカラダへ♪

シリーズ No.18

『グーパー運動』

陽だまりの家
デイサービスセンター
田中 智 健康運動指導士



☆座ってもできるグーパー運動
立った状態でも、座った状態でも行うことのできる運動です。指の関節が曲がる範囲、握力の維持・向上が期待できます。また、指先を動かすことで脳の活性化を図ることができます。

【両手を伸ばしたままの状態グーパー運動】



①座った状態で両手を前に伸ばします。その状態を維持し、こぶしを丸めます。

Point!

こぶしを丸める(グー)の時はしっかり指を丸めましょう。



②腕を伸ばした状態を維持し、手を開きます。この動作を繰り返します。

Point!

開く動作(パー)の時は、しっかりと指を開くよう意識しましょう。



※腕や肩に痛みのある方は胸の前でグーパーをするだけでも効果が期待できます。また、途中で指や腕が痛くなった時は、無理をせず回数調整しましょう。

◎1日の目安：10回

【今月の講師：陽だまりの家デイサービスセンター】

陽だまりの家とはくでは、シナプソロジーやフリーダムなどの認知機能低下予防プログラムを取り入れたり、パワーリハビリ、理学療法士によるリハビリに取り組んでいます。

一人ひとりが、その人らしく過ごせる施設づくりをモットーにご支援させて頂いております。

お困り事などがありましたら、お気軽にご相談下さい。



Information

〒689-2303 徳万70-1
☎0858-53-0695



人ももちろん牛も優しい、大好きなまちです

牛一頭一頭をしっかりと
大事にすることが一番！

目指せ日本イチの牧場！
牛たちと一緒に頑張ります

いわさき 岩崎 あやこ 方子さん＝八橋＝

ようこそ琴浦町へ

移住者の方に琴浦町の
魅力を聞きました

京都府出身で、今年3月に移住された岩崎方子さん。以前は、京都府庁で農業に関わる業務を担当されていたが、「現場で働きたい」という思いや白バラコーヒの美味しさに魅了されたということもあり、琴浦町に移住されました。現在は町内の牧場に勤務され、現場で働きながら酪農を学ばれています。

琴浦町の魅力に温泉が近いことを挙げられた岩崎さん。趣味が温泉巡りということもあり、移住されてからは関金温泉や三朝温泉、東郷温泉など近隣の温泉はすべて制覇されたそうです。「コロナが収まったらまた温泉に行くのが楽しみです」と語ってくださいました。

仕事のモットーは、「牛一頭一頭をしっかりと大事にすることが一番！」ということ。取材に伺った際も、熱心に牛の世話をされた牛への愛を語る姿がとても印象的でした。今後の目標について伺うと、「今の牧場を鳥取イチ、日本イチの牧場にしたい」と意気込みを語ってくださいました。

こんにちは

琴の浦高等特別支援学校です！ vol.3

本校は、地域と一体になった教育活動を進めたいという願いを込めて作った学校です。その願いを実現するために、さまざまなボランティア活動に取り組んでいます。

町内デイサービスとの交流

音楽の授業では、高齢者デイサービスと音楽交流を行っています。本年度はコロナの関係で交流することはできていませんが、昨年は赤碕・浦安のデイサービスの利用者の方へ歌を届けました。「ふるさと」では、皆さんが涙を流しながら一緒に歌ってくださったりと、一緒に歌ったり踊ったりして楽しい交流をすることができました。



ボランティア部の活動



ボランティア部では、30名の生徒が地域交流を積極的に行っています。赤碕駅前の道路の清掃活動や駅の花いっぱい運動、デイサービスのお手伝いなどを行っています。駅前掃除では道行く人や地域の皆さん、また車に乗っている人からも「ありがとう」という言葉をかけていただきます。この言葉に生徒たちはとても感激し活動の意欲に繋がっています。今後も地域に役立つ活動に取り組んでいきますので、よろしくお願いします。

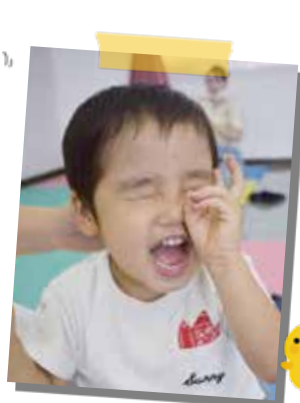
今学校では全校でマスク寄付運動を行っています。琴浦町でマスクを必要とされていたらお声がけください。



元気いっぱい
ことうらっこのみんな!
すくすく育てね♪



荒松 捺央くん = 丸尾 =



川山 歩仁くん = 浦安 =



前田 弥愛ちゃん = 浦安 =

元気いっぱいな捺央くん♪
これからもすくすく育てね

いっぱい食べて
すくすく大きくなってね★

お友達といっぱい遊んで
大きくなってね♥

お写真 募集中

小学校入学前のお子さんを募集しています。(町内在住者に限ります)
住所、氏名、連絡先、お子さんの名前(ふりがな)、生年月日、お住まいの地区、
コメントを添えて郵送またはメールでご応募ください。

【問合せ先】企画政策課 ☎52-1708 / メール:kikaku@town.kotoura.tottori.jp



【ALT連載企画】

トロイとリーナのなかよし散歩♪ ~It's a beautiful day!~



I don't usually like high places, but I enjoyed my recent trip to Senjosan. My companions and I hiked to a large rock. From the rock, we could see Senjosan Dam, Kotoura, and the sea. I felt very peaceful. Kotoura has beautiful scenery, doesn't it. 私はあまり高いところが好きではないのですが、先日船上山登りを楽しみました。一緒に行った方々と私は、大きな岩(屏風岩)まで歩きました。その岩に座ると、船上山ダムや琴浦町や、海が見えました。その景色を眺めながら、私は穏やかな気持ちになりました。琴浦町の景色はきれいですね! (リーナ)

While I had previously heard of the old battleground on Mt. Senjo, this was my first time visiting it. I have to say, it didn't disappoint! The entire mountain is a clear natural fortress-it's no surprise Emperor Godaigo succeeded in holding it. Walking the trail, there were a large number of notes on the history of the battle-but by far my favorite was the trail marker labeling "Where Emperor Godaigo took a break climbing". Altogether, Mt. Senjo is a great place to visit in summer!

以前船上山の古戦場について聞いたことはありましたが、訪れたのは初めてでした。すごかった! 山全体が天然の要塞であり、後醍醐天皇がこの山を守り抜き、勝利したことは当然のことだと思いました。登山道には、戦の様子を解説する案内板がいくつもありました。その中で「駕籠立て場」と呼ばれる「後醍醐天皇が休憩された場所」が一番のお気に入りです。とにかく船上山はこの夏訪れるべき素晴らしい所です。(トロイ)



人と町がつながる
コトウライフ
KOTOURA LIFE

発行: 琴浦町 編集: 企画政策課 〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町徳万591-2 TEL (0858) 52-2111 (代表) FAX (0858) 49-0000
琴浦町ホームページアドレス <http://www.town.kotoura.tottori.jp/> 毎月1日発行 印刷: 山本印刷株式会社